



暮らしのたより



県勢要覧の予約を受付

県の人口、産業経済、教育文化、交通等、あらゆる社会現象を広範囲に集録した静岡県勢要覧の購入予約を受け付けます。

申し込み締切 2月28日(土)まで

価格 1,000円

申し込み、問い合わせ 広報広聴課
内線2824

消費生活特別講座

とき 2月16日(月) 10:00~

ところ 市役所10階予備室

内容 講演「中毒110番から見たくらしの危険」 定員は100人

講師 筑波大学教授内藤裕史氏

申し込み、問い合わせ 2月14日(土)までに生活安全課 内線2241

博物館が臨時休館

展示室改造のため、2月15日(日)~4月5日(日)の間、休館します

第14回 田子の浦マラソン大会



とき 4月12日(日) 晴雨にかかわらず決行

種目 20km、10km、5km

参加資格 男子30歳以上、女子20歳以上

参加料 2,000円、申込書と一緒に送ってください。

申し込み期間 2月20日~3月13日

申し込み、問い合わせ 市内今泉7-12-43 市立今泉公民館気付 青木靖則宛 ☎51-4200

「モダン昭和」展

とき 2月18日(水)~3月22日(日)
(月曜日は休館)

ところ 県立美術館(静岡市)

内容 NHK特集「ドキュメント昭和」関連企画、絵画・ポスター・建築・工芸・服飾200余点

入場料 一般800円 大・高生600円

問い合わせ 県立美術館 ☎0542-63-5755

相談ふじ

☎51-3741
ミナヨイ

子供のこと、きみのこの話してみませんか?
気軽に電話してみてください

青少年相談所
所在地 永田町1丁目100

産業別最低賃金の改正

特定の産業を対象として設定されている9業種の最低賃金のすべてが表のとおり改正されました。

なお、県内で働く全労働者に適用される「静岡県最低賃金」については、日額3,631円(時間額454円)で、昭和61年10月5日から効力が発生しています。

問い合わせ 富士労働基準監督署 ☎51-2255

最低賃金の件名	最低賃金額		効力発生年月日
	日額	時間額	
食料品・飲料・飼料製造業	3,880	485	61.12.12
繊維産業	3,710	465	62.1.12
木材・木製品・家具・装備品製造業	4,010	505	61.12.21
パルプ・紙・紙加工品製造業(紙製容器製造業を除く)	4,010	505	61.12.21
印刷・同関連産業(騰写印刷業を除く)	4,010	505	61.12.19
ゴム製品・プラスチック製品製造業(ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業を除く)	3,920	490	61.12.19
窯業・土石製品製造業(粘土かわら製造業を除く)	4,060	510	61.12.12
機械・金属製品等製造業	4,050	510	62.1.4
卸売・小売業	卸売業	3,990	61.12.12
	小売業	3,730	

三種混合予防接種の会場変更

2月17日(火)、19日(木)の2日間、須津公民館で予定されていた三種混合予防接種は中里八幡町公民館(須津小南)に変更します

暮らしのコーナー

ご注意！靈感商法

一人暮らしのお年寄りAさんの家に「手相を見てあげる」と若い女性が訪れました。

話し相手の少ないAさんは、寂しさも手伝って、つい手相を見てもらいました。すると、若い女性から「大変いい手相だが近く災難が起こるようだ。幸運の印鑑をつくりなさい」と言われました。早速Aさんは印鑑をつくってしまいました。

その後、健康食品やつぼなどを次々と買わされたばかりか、寄付金まで取られたということです。

お年寄りの寂しさや、弱みに付け込んだり、先祖の霊を持ち出して品物を売りつける商法があります。

十分気をつけましょう。

暮らしの相談はお気軽に生活安全課へ 内線2241